

## 令和6年度事業計画及び収支予算について

### 基本方針

コロナ禍で運休が続いていた青森・ソウル便が、令和6年1月20日におよそ4年ぶりに再開されたことや、台湾からのチャーター便が同年1月15日から2月4日にかけて運航されるなど、海外からの定期便の再開により観光需要の拡大が期待されます。

世界的に持続可能な観光に対する関心が高まっている中、本県観光産業の本格的な再生を実現するためには、観光消費額の拡大及びリピート客の更なる獲得を目指し、観光産業の収益性と生産性向上による稼ぐ力の強化を図り、本県が旅先として選ばれる持続可能な観光を推進する必要があります。

また、近年の少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少が進み、2050年には生産年齢人口が2021年比で29.2%減の5,275万人になると言われています。本県においても人口減少は進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2045年には82万4千人になると報告されるなど、地域の労働力や活性化の担い手として、外国人財の活用についての重要性も高まっています。

当機構としてはこうした状況を踏まえ、本県が旅先として選ばれるよう、国内外の観光客を惹きつける魅力あるコンテンツの開発や、MICE及び教育旅行の誘致促進についても引き続き取り組んでまいります。

海外からの観光客の誘致については、県と連携を図りながら、台湾・韓国をはじめとする東アジアを中心に、誘致活動に取り組んでまいります。

このほか、観光産業の活性化を図るため、宿泊施設を対象とした生産性向上と高付加価値化に向けた取り組みをサポートすることで、地域の魅力と収益性の向上を図り、持続可能な観光地づくりを推進してまいります。

国際交流事業については、多文化共生の推進と外国人観光客が安全・安心に旅行できる環境づくりに向けて取り組みを進めてまいります。

青森県観光物産館の管理運営については、会議室やイベントスペース及び駐車場の増収に向けた営業活動の強化、コンセプトを明確化したイベントの実施による収益拡大を図るとともに、来館者の満足度向上とリピーターの増加、旅行商品の販売促進などの各種取り組みを推進し、より一層の経営の効率化を図りながら、本県観光・物産及び産業振興の拠点としての役割を果たしてまいります。

## 〔公益目的事業〕

### 1 観光振興・青森県観光物産館管理運営事業

#### (1) 開発推進事業

自治体、観光関係団体、観光事業者等と連携しながら、インバウンド、コンベンション、教育旅行など、様々なテーマに合わせた観光資源の磨き上げ等による魅力づくりや、県内観光産業の体質強化・観光周遊ルートづくりに取り組む。

#### ① 観光開発推進事業

マーケティングデータを活用し、インバウンドや国内旅行者に対して、より魅力的な観光コンテンツを提供するため、関係自治体、観光団体、観光事業者等と協働で県内観光資源の発掘と磨き上げを行っていく。

##### ア 観光コンテンツ開発の推進

県内の市町村やDMO、各種事業者等と連携して、観光資源の発掘・磨き上げを行い、観光コンテンツの充実及びブラッシュアップを図る。

##### イ 旅行商品の創出・企画サポート

国内外からの旅行者に対して、魅力的な観光コンテンツを提供するため、県内の観光コンテンツを活かし、他地域と差別化された旅行商品を企画する。また、県内事業者が着地型旅行商品や体験プログラムの企画に取り組む際のサポートも行う。

#### ② 宿泊施設魅力向上対策事業

観光客の宿泊利用促進を図るため、アドバイザーを活用し、魅力向上策の検討を行うとともに、その取組を実施する。

◆アドバイザーによるコンサルティング 2施設（予定）

◆アドバイザーによる現地指導 延べ20回（予定）

#### ③ 教育旅行誘致事業

本県への教育旅行の誘致を促進するため、教育旅行関係団体・教育旅行エージェント等との連携を図りながら各種事業を実施する。

##### ア 教育旅行誘致促進連絡会議の開催

教育旅行誘致に係る取組について情報共有を図るとともに、課題整理・解決に向けた検討を行うため、関係者による連絡会議を開催する。

- ◆時期 令和6年5月・令和7年2月（予定） ※年2回程度
- ◆場所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

イ 教育旅行促進強化事業（県委託事業）

（ア）教育旅行誘致資料の作成等

- ・あおもり教育旅行ガイドブックの作成・配付
- ・青森県教育旅行ホームページのデータ更新

（イ）教育旅行受入状況調査の実施

- ・県内宿泊施設に対する調査

（ウ）学校関係者・教育旅行エージェントに対する情報提供

【首都圏対策】

- ・教育旅行エージェントキャラバンの実施
- ・東北教育旅行セミナー、商談会、教育旅行シンポジウム、全国修学旅行研究大会等への参加

【北海道対策】

- ・教育旅行エージェントキャラバンの実施（道央及び道南）
- ・北海道教育旅行セミナー、商談会への参加

（エ）教育旅行現地視察会の開催

- ・学校関係者現地視察会及び県内観光事業者との商談会の実施

④ コンベンション誘致事業

本県観光産業の振興に効果が高く、本県観光のイメージアップやブランド力の強化にも繋がるコンベンションを誘致するため、本県開催の動機付けとなるコンベンション開催費助成事業を実施するとともに、県内外の大学、団体、企業等への誘致活動を展開する。

ア コンベンション誘致促進連絡会議の開催

コンベンション誘致に係る取組について情報共有を図るとともに、課題整理・解決に向けた検討を行うため、関係者による連絡会議を開催する。

- ◆時期 令和6年5月・令和7年2月（予定） ※年2回程度
- ◆場所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

イ あおもり MICE 誘致活動事業（県補助事業）

（ア）コンベンション誘致活動の実施

（イ）ユニークベニュー（特別企画）の創出

（ウ）国際 MICE エキスポ（IME）への出展等

ウ 大規模 MICE 開催費助成事業（県補助事業）

県外からの延宿泊者数 100 人以上のコンベンションに対する開催費を助成する。

(2) 情報発信事業

関係機関と連携した県内外イベントへの参画やガイドブックの作成等の PR を行うほか、IT 技術等を活用しながらターゲットに合わせた効果的かつ効率的なプロモーション活動により情報発信を展開する。

① 観光キャンペーン推進事業

本県への誘客を促進するため、JR 東日本や日本観光振興協会、青森県等と連携し、観光ガイドブックの配布や首都圏等における各種観光等イベントへの参画を通じて本県観光資源の魅力を全国に PR し、誘客を促進する。

ア 観光イベントガイドブックの作成

本県へのより一層の観光客誘致促進、観光消費額の拡大を図るため、県内の自然や食、温泉、祭り等旬の観光情報を紹介する「あおもり紀行イベントガイドブック」（以下「あおもり紀行」という）を作成し、本県の魅力を幅広く PR する。

(ア)「あおもり紀行」2024 夏・秋号 令和 6 年 5 月発行予定

(イ)「あおもり紀行」2024 通年 令和 6 年 6 月発行予定（電子書籍のみ）

(ウ)「あおもり紀行」2025 冬・春号 令和 6 年 10 月発行予定

※予定部数：(ア)(イ) 各 13 万部＋電子書籍版

イ リゾート列車の運行にかかる協議会への参画

「リゾートしらかみ」が運行されている JR 五能線沿線及び陸奥湾沿線の各協議会に参画し、沿線市町村の観光情報を掲載したパンフレット等の作成により、沿線への誘客促進を図る。

ウ 広告宣伝の展開等

各種新聞・雑誌等において本県の観光資源の魅力を紹介する広告宣伝を展開するとともに、マスコミ等の県内取材に対し積極的に協力する。

エ 観光イベント等への参画

JR 東日本や日本観光振興協会等とタイアップし、首都圏等で開催される観光イベント等に参画し、観光コーナーの設置、観光 PR 等を行う。

【参画予定の主なイベント】

(ア) JR 東日本が主催するイベント

(イ) 日本観光振興協会が主催するイベント

(ウ) NEXCO 東日本が主催するイベント 等

オ 青森県観光セミナーの開催

首都圏からの誘客を強かに促進するため、県と共同で旅行エージェント等を対象とした観光セミナーを東京都内で開催し、本県観光 PR や商談会を行うことにより、旅行エージェントによる本県向け旅行商品の造成促進等につなげる。

カ 旅行商品の造成促進

滞在型・周遊型旅行商品の造成を一層促進するため、市町村や関係機関と連携を図り、旅行エージェント等に対し本県の新しい観光素材や観光スポット、自然、食、温泉等の魅力を積極的に情報提供し、旅行商品の造成を強かに促進する。

② 観光情報ネットワークシステム運営事業（県委託事業）

旅行者が本県の観光情報をインターネットにより入手できるよう県・市町村等と連携し、青森県観光情報サイトの運営・管理を行う。

③ 兵庫県との航空路線を利用した相互送客連携業務

兵庫県全域の DMO である（公社）ひょうご観光本部と連携して、公式ホームページを活用した情報発信を行うことにより、ローカルエアラインでつながる兵庫県からの誘客促進を図る。

(3) インバウンド対策事業

台湾・中国・韓国・香港など東アジアを中心に海外からの誘客活動を展開するほか、受入意識・サービス向上など受入対応力を強化していくことにより、来訪者の満足度向上及び観光消費の拡大に努める。

① あおもりグローバルラウンジ運営事業

周遊観光を促進するため、「あおもりグローバルラウンジ」を運営し、来県された国内外の観光客に対し、多言語による観光案内・情報発信等サービスを行う。

- |      |  |
|------|--|
| ◆場 所 | 青森県観光物産館アスパム 2階 市町村ホール内  |
| ◆内 容 | ・多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）による、県内全般の観光案内<br>・チャット機能による多言語観光案内<br>・SNS を活用した情報発信<br>・多言語による観光 PR パネル展示 |

② 国際観光推進連絡会議の開催

インバウンド誘致など国際観光の推進に係る取組について、情報共有を図るとともに、課題整理・解決に向けた検討を行うため、関係者による連絡会議を開催する。

◆時 期 令和6年5月・令和7年2月（予定） ※年2回程度

◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

③ 韓国誘客対策強化事業（県委託事業）

韓国からの観光客の誘客促進を図るため、大韓航空、韓国旅行エージェント等と連携して誘客宣伝事業等を実施する。

ア 韓国旅行商品造成手配会社の招請

イ 新規旅行商品等造成広告支援

ウ FIT エージェント及び大韓航空との共同プロモーション

エ インセンティブツアー実施団体の招請

オ インセンティブ商談会への出展 PR

カ イベント出展等による韓国との交流事業

④ 「北東北三県・北海道ソウル事務所」運営事業（県委託事業）

韓国からの観光客の誘致を推進するため開設した「北東北三県・北海道ソウル事務所」の運営に参画する。

ア 北東北三県・北海道ソウル事務所の概要

- ・ 設置場所 大韓民国ソウル特別市中区南大門路 韓進ビル本館 23 階
- ・ 運営主体 北東北三県・北海道ソウル事務所運営協議会
- ・ 構 成 員 北海道、青森県、岩手県、秋田県、（一社）北海道貿易物産振興会、（公社）青森県観光国際交流機構、（公財）岩手県観光協会、（一社）秋田県観光連盟

イ 事業内容

- ・ ホームページの運営（<http://www.beautifuljapan.or.kr>）
- ・ 観光事業各種（旅行商品造成支援、イベント出展 PR、パンフレット作成、旅行エージェント招聘・商談会開催 等）
- ・ 物産事業各種（食品展示会出展、バイヤー招聘、ビジネス開拓支援）

⑤ 韓国現地商談会実施等事業（県委託事業）

韓国との経済交流を促進するため、物産商談会への出展 PR やバイヤーの招聘により、県産品等の認知度向上及び販路開拓を図る。

ア 物産商談会への出展 PR

イ 韓国食品関連バイヤーの招聘

ウ 北東北三県・北海道ソウル事務所と連携した、県内企業のビジネス開拓支援

(4) 受入体制整備事業

① マーケティング推進事業

観光振興に係る業務について効率的な実施及び最大限の効果を得るため実施内容の効果検証や改善に向けた取り組みを継続するなど、体系的なマーケティング活動を強化する。

◆内 容 マーケティングに必要となる調査及び各事業の成果状況等の把握を通じた改善策の検討と反映

◆時 期

・令和6年12月頃：事業進捗等をふまえ、DMOとして定めた目標値（KPI）の達成状況を分析・検証し今後の方向性を整理

・令和7年2月頃：検証結果等踏まえた改善策を検討し、次年度の事業内容・予算に反映

◆目 標 値 (KPI)

指標項目	単位	令和元 (2019)年 (実績)	令和2 (2020)年 (実績)	令和3 (2021)年 (実績)	令和4 (2022)年 (実績)	令和5 (2023)年 (目標)	令和6 (2024)年 (目標)	令和7 (2025)年 (目標)
①旅行消費額	億円	1,910 (203.0)	1,209 (35.7)	1,325 (0)	1,495 (0)	2,000 (190.3)	2,023 (213.0)	2,046 (236.0)
②延べ宿泊者数	万人泊	460 (35.6)	331 (7.8)	360 (1.7)	408 (3.3)	550 (50.0)	560 (54.0)	570 (58.0)
③来訪者満足度	%	99.7 (94.8)	99.3 (100)	99.5 (100)	98.5 (95.8)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
④リピーター率	%	75.1 (38.8)	68.2 (28.6)	71.1 (20.0)	61.1 (20.0)	79.6 (52.4)	80.4 (53.2)	81.2 (54.0)

令和元年～4年は実績値。

( ) はインバウンドに関する数値。

② 「もてなしの心」運動推進事業

本県を訪れた観光客を温かくもてなすため、県民及び観光事業者に対して「もてなしの心」の気運醸成を図る。

ア 観光ガイド推進連絡会議の開催

観光ガイドの推進に係る取組について情報共有を図るとともに、課題整理・解決に向けた検討を行うため関係者による連絡会議を開催する。

- ◆時 期 令和6年6月（予定）
- ◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

#### イ 観光ガイド研修の実施

観光ガイド実務者を対象とした県内観光地におけるガイド研修を実施し、ガイド団体相互の情報交流、ガイドのスキルアップを図る。

- ◆時 期 令和6年11月（予定）
- ◆場 所 青森県内もしくは近隣県

#### ウ クリーン大作戦の実施

観光客の受入体制整備を目的とし、「小さな親切」運動青森県本部と共催により第30回クリーン大作戦を実施する。

- ◆時 期 令和6年4月13日（予定）
- ◆場 所 青森市（青い海公園、青森県観光物産館アスパム周辺）

### ③ 観光案内所連携強化事業

県内観光案内所の連携による観光情報の共有及び観光案内体制の充実強化を図る。

#### ア 青森県内観光案内所連絡会議の開催

県内観光案内所間のネットワーク強化と情報共有を図り、観光客受入体制をより一層充実させるため、観光案内所連絡会議を開催する。

- ◆時 期 令和6年6月（予定）
- ◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

#### イ 青森県内観光案内所スタッフ現地研修会の開催

県内観光案内所スタッフのスキルアップや観光案内所間の情報共有を図り、更なる観光客受入体制の整備を目的に現地研修会を開催する。

- ◆時 期 令和6年11月（予定）
- ◆場 所 青森県内

#### ウ 東北の観光案内所のネットワーク化事業への参画

東北の観光案内所のネットワーク化事業へ参画し、チャットワークや、東北各地で開催されている研修会及び東北魅力説明会等を通じて、東北の各観光案内所相互の情報共有及び連携強化を図る。



④ 観光功労者表彰

観光思想の普及による観光振興に向けた意識の高揚や受入体制の整備を図るため、本県の観光振興に顕著な功績が認められる者を表彰する。

⑤ 観光振興事業（県補助事業）

日本観光振興協会が全国的または重点的に実施する全国広域観光振興事業に対し負担金を拠出する。

⑥ 広域観光振興事業

ア 北東北三県観光立県推進協議会の事業への参画

北東北三県観光立県推進協議会に参加し、北東北広域による国内観光の推進を図るとともに、外国人観光客の受入体制の整備、誘客促進及びPRに努める。

イ 東北観光推進機構の事業への参画

東北観光推進機構と連携し、教育旅行やインバウンド等の招請事業を実施することにより、広域観光の推進を図る。

(5) 青森県観光物産館観光資源紹介事業

① 青い森ホール 360° 3D デジタル映像シアター情報発信事業

本県ならではの自然、歴史、文化等の美しさ、素晴らしさを体感できるデジタル映像を上映し、本県を訪れる国内外の旅行者等にエンターテインメント性と臨場感溢れる3D映像と音響を体感いただき、本県の新たな魅力発見と県内周遊の広域化及び再来訪の「きっかけづくり」等、本県の魅力伝達の一層の促進を図る。

ア 上映時間

10時00分から17時15分まで

イ 映像コンテンツ

○Beautiful Season of Aomori SPRING（約8分）

○Beautiful Season of Aomori SUMMER（約6分）

○Beautiful Season of Aomori AUTUMN（約6分）

○Beautiful Season of Aomori WINTER（約7分）

○青森祭りの魂（3D）約7分

○青森祭りの魂（2D）約7分

ウ 料 金

大人 650 円、中学生・高校生 500 円、小学生 350 円

※イベント開催状況等により、上映時間や上映コンテンツを変更する場合があります。

② 13階展望台情報発信事業

13階展望台では地上51メートルから、青森市街はもちろん、下北・津軽の二大半島やむつ湾、八甲田山系、岩木山といった観光資源の360度の眺望を楽しめることを積極的にPRし、展望台への誘客を図る。

また、青森港の歴史をステンドグラス風ねぶた絵（企画・制作：竹浪比呂央ねぶた研究所）で表現した作品の積極的なPRや、お客様が旅の思い出の画像を撮れるようフォトプロップスなどを設置し、展望台の更なる魅力向上を図る。

③ 主催イベント展開事業

アスパムの館内外において、県や市町村、観光・物産・産業関連団体、文化施設等と連携し、本県の観光、物産、郷土芸能、文化、食、産業などを紹介する各種イベントを展開する。

また、より多くのお客様にお越しいただくため、青森ならではの地場産品や地域資源等を活用し、特別な時間や様々な体験、サービスを提供するような「コト消費」を意識したイベントを展開し、来場者の満足度を高めながら、リピーター確保につなげていく。

④ machicotoba（マチコトバ）の運営

新しいコト消費の空間であるアスパム2階machicotoba(マチコトバ)において、複数の作家が常駐し創作活動を行うとともに、マチコトバと連携した、人気の雑貨店や飲食店が出店する「アスパム週末マルシェ」の開催などにより、新たな価値の創造とユニークな青森の商品を提供していく。

また、週末マルシェを、店舗を持たない事業者の営業の場としても活用するなど、事業者の育成を支援していく。

(6) 青森県観光物産館貸会議室事業

本県の産業振興と雇用促進を図るため、館内の会議室を、本県の観光、物産、郷土芸能、産業、文化、食などの振興につながる地域おこし事業の活動の場、若年者の雇用促進のための職業相談や各種セミナー、教育旅行で来館する学校や教育旅行団体の体験学習の会場として貸出する。

(7) 青森県観光物産館「青森県地場セレクト」運営事業

県内外からの観光客等に向けて、青森ならではの地場産品や地場セレクトオリジナル商品を企画販売するほか、新商品に対する消費者の反応などを確認できるテストマーケティングの場としても活用し、事業者の商品開発を支援する。

(8) 青森県観光物産館テナント事業

本県の主要な産業であるエネルギー事業の PR 展示・体験施設やハローワーク関連施設・ジョブカフェ等の雇用支援施設の入居により、本県の産業振興と雇用促進を図る。

(9) 青森県観光物産館市町村ホール観光情報発進事業

(青森県市町村振興協会助成事業)

2 階市町村ホールでは、観光 PR 展示パネル等により、市町村の情報や文化資源・地場産品等の魅力を多言語で PR するほか、来館者に対し観光案内等を行う。

## 2 国際交流事業

(1) 国際交流・国際協力等推進事業

① 国際交流ラウンジ管理運営事業（県委託事業）

外国人からの相談への対応のほか、国際交流に関する各種情報提供、日本語学習教材や参考資料の閲覧・貸出などを行うとともに、国際交流ラウンジを中心として県民による多様な国際交流が推進されるよう取り組む。

ア 国際交流ラウンジ運営

独立行政法人国際協力機構（JICA 東北）と連携した国際交流に関するフォーラムや展示や県民の異文化理解の機運醸成を図るための講座を開催するほか相談窓口業務と連携し、在住外国人が自由に集まって互いの文化に触れられる「おしゃべりサロン」などの交流事業を実施する。

イ 外国人相談窓口運営

県内在住外国人の日常生活の困り事をスムーズに解決につなげられるよう、「青森県外国人相談窓口」を設置し、民間通訳サービスも活用しながら 18 種類の多言語に対応した体制による運営を行う。また、相談を解決につなげられるよう、専門家による「ワンストップ相談会」を実施する。

【通訳相談員配置による相談体制】

言語	曜日	時間
日本語	火～土	10 時～17 時
英語	火～土	10 時～17 時
ベトナム語	火	10 時～17 時
中国語	火～土	10 時～17 時
タガログ語	火・木・金・土	10 時～17 時

② 民間活動団体助成事業

地域振興に寄与するものと認められる国際活動を行う県内民間団体に対して助成金を交付し支援を行う。

※助成額：総事業費の2分の1または10万円以内のいずれか少ない額

③ 国際交流情報発信事業

情報誌の発行及びホームページ等による国際交流に係る情報発信を行う。

(2) 多文化共生推進事業

① 民間圏域拠点連携推進事業（一部県委託事業）

県内圏域ごとの市町村や民間団体が力を合わせ、外国人への日本語指導や各種問合せへの対応などの多文化共生に係る取組みを主体的に担えるよう支援する。

ア 外国人技能実習生の地域支援促進事業

外国人技能実習生の地域での受入れを促進するため、雇用企業の理解のもと、外国人技能実習生と各地域の国際交流に取り組む団体、町内会、地元学校が参加する文化理解交流事業を実施し、圏域内の支援ネットワーク強化を図る。

イ 交流型日本語教室を起点としたコミュニケーション支援事業

県からの委託を受けて県内4圏域を選定して「交流型日本語教室を起点としたコミュニケーション支援業務」を引き続き実施する。

また、大学や日本語指導サポーター、市町村等との連携のもと交流型日本語教室を運営し、その課題や解決策を把握したうえ、そのノウハウを市町村に普及し、交流型日本語教室への取組みを促進する。

② 外国籍児童等学習支援事業

ア 「外国につながる児童・生徒」に係る要支援事例が発生する場合に備えて、青森県教育委員会や市町村教育委員会との協議を進め、日本語指導サポーターを派遣できる仕組みづくりとその活用を推進する。

イ 令和3年度に設置した「子どものための日本語学習支援基金」を活用し、日本語能力試験等の受験料及び教材の助成を行う。

③ 日本語学習サポーター等養成事業

ア 外国人等の日本語学習や生活相談等が円滑に行われるよう、学識者や圏域拠点等との連携のもとサポーターの養成を行うとともに、サポーターのレベルアップを図る研修会を実施する。

イ 県内大学と連携して養成された136名の「青森県日本語指導サポーター」登録者について、「外国につながる児童・生徒」に係る要支援事例にも対応できるような人材を育成し人材バンクを設置する。人材バンクについては、県教育委員会や関係各大学などと共有し迅速な活用を図る。

ウ サポーターのレベルアップ講座を開催するとともに、より地域に根差し活動できるサポーターの養成を行う。

④ 災害・緊急時の滞在外国人支援事業

ア 大学や関係機関との連携を図りつつ、災害・緊急時における滞在外国人への適切な情報発信と支援体制づくりを行う。

イ 青森県と今後の連携方向について協議を行うとともに、(一財)自治体国際化協会(クレア)等から講師派遣を受けて、引き続き市町村と連携し、地域関係者も交えて災害時の多言語支援のための研修を行う。(災害時多言語支援センター設置訓練研修/やさしい日本語研修)

(3) 地域国際化推進事業

① 国際人財づくりと人財ネットワーク化事業

県内の大学等と連携し、青森県の国際化に寄与する人財づくりや発掘を行うとともに、ボランティア登録や紹介等を行う人財ネットワークづくりを推進する。

ア 県内在住の留学生の交流支援

イ 通訳やホームステイ等のボランティア登録・派遣

ウ 県内在住の外国人等のネットワークづくり事業

② 姉妹都市交流その他民間海外交流推進事業

青森県の姉妹都市等に係る交流を推進するとともに、経済交流や海外誘客に向けた県内民間団体の取組みに対して交流先の紹介、交流ノウハウの提供等の支援を行う。また、令和6年10月20日(日)にブラジルサンパウロ市にて行われる在伯青森県人会創立70周年記念式典に出席する。

〔収益事業〕

1 イベントスペース・貸会議室事業

収益の大きな柱となっているアスパム館内貸出事業について、各種スペースを有効活用し、利用拡大のため、引き続き企業・団体等への幅広い営業活動を行う。

## **2 テナント事業**

青森県産にこだわった特色ある土産品店（6 店舗）と飲食店（4 店舗）に、引き続きテナントとして入居していただき、青森県の物産と食の魅力を提供するとともに、安定した収入の確保に努める。

また、館内テナントとの連携組織である「アスパムしんこう会（テナント会）」において、アスパム来訪者の購買意欲や満足度向上のための各種取り組みを積極的に行う。

## **3 青森県観光物産館駐車場管理等運営事業**

駐車場収入は、収益の大きな柱となっていることから、引き続き一般駐車場及び大型車両駐車場等の利用拡大に向けた営業活動を行う。

## **4 旅行業運営事業**

公共交通機関でのアクセスが不便な観光地をタクシーで周遊する旅行商品のほか、青森ねぶた海上運航観覧商品やクルーズ乗船客向けの体験型商品など、アスパムの立地を活かした旅行商品の開発に地域の事業者と連携しながら取り組む。